

委員会からのお知らせ

第212回食品安全委員会議事概要

平成19年10月25日(木) 14:00~14:45

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬「アミスルブロム」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。
・「一日摂取許容量(ADI)を0.1mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

2) 農薬「チアジニル」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。
・「一日摂取許容量(ADI)を0.04mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

3) 遺伝子組換え食品「高リシントウモロコシLY038系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統を掛け合わせた品種」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。
・「『遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないものと判断された。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

<参考>

1) 殺菌剤で、ばれいしょ、大豆等への新規農薬登録申請がされています。

2) 殺菌剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

3) すでに承認されているLY038系統(アミノ酸の一つであるリシンの含有量を高めたトウモロコシ)とMON810系統(チョウ目害虫に対し抵抗性を持つトウモロコシ)を掛け合わせた品種です。

(2) 飼料中の残留農薬基準を設定した食品健康影響評価依頼予定物質(平成19年度)について

・1物質を追加し、合計27物質となることを農林水産省から報告。

(3) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について(平成19年10月)

・事務局から報告。

・委員会の行った食品健康影響評価の結果が、施策に適切に反映されているかを把握していくことは重要であり、引き続き食品健康影響評価の結果に基づき講じられる施策の実施状況を監視するという委員会の役割の一環として、定期的に調査していくこととなった。

(4) その他

○5'-リボヌクレオチドニナトリウムの諮問に係る追加説明

・厚生労働省から説明。

○微生物・ウイルス専門調査会WGの設置について

・事務局から説明。

○エトキサゾールの動物用医薬品専門調査会への調査審議付託について

・事務局から説明。

・エトキサゾールについては、動物用医薬品専門調査会においても調査審議を行うこととなった。